

平成 22 年度

高石市人事行政の運営等の状況

平成 23 年 12 月

高 石 市

I	任 免	
	1. 採用の状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
	2. 退職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
II	職員数	
	1. 部門別職員数の状況と主な増減理由	・ ・ ・ ・ ・ 1
III	給 与	
	1. 人件費の状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
	2. 職員給与費の状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
	3. 初任給	・ ・ ・ ・ ・ 2
	4. 平均給料月額等及び平均年齢	・ ・ ・ ・ ・ 2
	5. ラスパイレス指数	・ ・ ・ ・ ・ 3
	6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額	・ ・ ・ ・ ・ 3
	7. 級別職員数	・ ・ ・ ・ ・ 3
	8. 職員手当	・ ・ ・ ・ ・ 3～5
	9. 特別職の給料等	・ ・ ・ ・ ・ 5
IV	勤務時間その他の勤務条件の状況	
	1. 勤務時間	・ ・ ・ ・ ・ 6
	2. 年次有給休暇の使用状況	・ ・ ・ ・ ・ 6
	3. 特別休暇等の導入状況	・ ・ ・ ・ ・ 6
	4. 育児休業等の利用状況	・ ・ ・ ・ ・ 7～8
	5. 介護休暇の取得状況	・ ・ ・ ・ ・ 9
V	職員の分限及び懲戒処分の状況	
	1. 分限	・ ・ ・ ・ ・ 10
	2. 懲戒	・ ・ ・ ・ ・ 10
VI	服 務	・ ・ ・ ・ ・ 10
VII	職員の研修	・ ・ ・ ・ ・ 11～14
VIII	勤務成績の評定	・ ・ ・ ・ ・ 15
IX	公平委員会業務の状況	・ ・ ・ ・ ・ 15
X	福祉及び利益の保護	
	1. 職員の健康管理事業等	・ ・ ・ ・ ・ 15～16
	2. 職員厚生	・ ・ ・ ・ ・ 17
XI	職員の競争試験及び選考の状況	
	1. 競争試験	・ ・ ・ ・ ・ 18
	2. 選考	・ ・ ・ ・ ・ 18

高石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成22年度の状況を公表します。

対象年度：平成22年度・対象職員：一般職員・再任用短時間勤務職員

I 任免

※大阪府教育委員会からの指導主事を除きます。

1. 採用の状況

(1) 一般職員（平成23年4月1日採用職員） (人)

○ 試験

	事務職(上級)	事務職(初級)	計
男性	7	1	8
女性	0	0	0
計	7	1	8

(2) 再任用短時間勤務職員（平成23年4月1日任用職員）

○ 選考

	再任用短時間勤務職員
男性	52
女性	4
計	56

2. 退職の状況

(1) 一般職員（平成22年度中退職者） (人)

	事務職	技術職	看護職	教育職	その他	計
男性	15(12)	1(0)	0(0)	0(0)	1(1)	17(13)
女性	10(4)	0(0)	1(0)	1(1)	5(5)	17(10)
計	25(16)	1(0)	1(0)	1(1)	6(6)	34(23)

(注) () 内は定年退職者数で、左記の職員数に含まれています。

(2) 再任用短時間勤務職員（平成22年度中退職者）

事務職 男性 1人 女性 2人 計 3人

II 職員数

1. 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在) (人)

		一般職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政 部 門	議会	7 (0)	6 (1)	-1 (1)	業務減 (▲1)
	総務	82 (9)	78 (12)	-4 (3)	事務合理化(▲1) 退職不補充(▲3)
	税務	23 (2)	23 (3)	0 (1)	
	民生	129 (4)	120 (5)	-9 (1)	事務合理化(▲1) 退職不補充 (▲8)
	衛生	21 (2)	20 (3)	-1 (1)	退職不補充 (▲1)
	労働	2 (1)	2 (1)	0 (0)	
	農水	1 (1)	1 (1)	0 (0)	
	商工	2 (0)	2 (0)	0 (0)	
	土木	43 (5)	43 (10)	0 (5)	
	小 計	310 (24)	295 (36)	-15 (12)	
特別行政 部 門	教育	74 (8)	67 (9)	-7 (1)	退職者不補充 (▲5) 事務の統廃合縮小 (▲2)
公営企業等会 計部門	水道	23 (5)	20 (6)	-3 (1)	事務合理化(▲1) 退職者不補充 (▲2)
	下水道	12 (2)	11 (1)	-1 (-1)	退職者不補充 (▲1)
	その他	20 (3)	20 (4)	0 (1)	
	小 計	55 (10)	51 (11)	-4 (1)	
合 計		439 (42)	413 (56)	-26 (14)	

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. 各部門の職員数は、総務省の定員管理調査の区分によるものです。
3. () 内は、再任用短時間勤務職員数であり、その上の職員数には含まれていません。

Ⅲ 給与

１．人件費の状況

（１）普通会計決算

区 分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
21年度	59,809人	24,042,753千円	23,837千円	4,451,224千円	18.5%
22年度	59,585人	26,028,910千円	66,800千円	4,418,259千円	16.9%

(注) 人件費には、特別職、議員等に支給される給料及び報酬並びに事業費支弁にかかる職員分を含みます。

（２）水道事業会計決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
21年度	1,325,771千円	135,643千円	323,580千円	24.4%
22年度	1,305,180千円	106,809千円	318,799千円	24.4%

２．職員給与費の状況

（１）一般会計予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	384(36)人	1,670,367千円	362,356千円	680,046千円	2,712,769千円	6,459千円
23年度	363(43)人	1,575,231千円	361,843千円	621,042千円	2,558,116千円	6,301千円

(注) １．職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
 ２．職員手当には退職手当を含みません。
 ３．給与費は当初予算に計上された額で、教育長、再任用短時間勤務職員の給与も含みます。

（２）水道事業予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	23(5)人	115,164千円	27,268千円	47,330千円	189,762千円	6,777千円
23年度	20(6)人	101,566千円	24,766千円	38,077千円	164,409千円	6,323千円

(注) １．職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
 ２．職員手当には退職手当を含みません。
 ３．給与費は当初予算に計上された額です。

３．初任給（平成23年4月1日現在）

区 分		高石市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	178,800円	I 種 181,200円
			II 種 172,200円
	高校卒	149,800円	III 種 140,100円

４．平均給料月額等及び平均年齢（平成23年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
平均給料月額	3,425百円	
平均給与月額	4,357百円	(給料及び扶養・地域・住居・通勤手当の合計)
平均年齢	44.7歳	

5. ラスパイレス指数（平成22年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

高石市	全国市平均
99.0	98.8

6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	273,353円	335,786円	362,680円
	高校卒		292,040円	337,988円

7. 級別職員数（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
一般行政職	1級 主事・技師	40	17.8
	2級 主事・技師	6	2.7
	3級 主任	51	22.6
	4級 係長・主査	38	16.9
	5級 課長代理・主幹	52	23.1
	6級 次長・課長・参事	32	14.2
	7級 参与・部長・理事	6	2.7
計		225	100.0

8. 職員手当

（1）期末手当・勤勉手当

高石市				国			
1人当たり平均支給年額（22年度）				—			
1,652千円							
(22年度支給割合)				(22年度支給割合)			
	期末手当	勤勉手当	計		期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25(0.65)月分	0.70(0.35)月分	1.95(1.0)月分	6月期	1.25(0.65)月分	0.70(0.35)月分	1.95(1.0)月分
12月期	1.35(0.80)月分	0.65(0.30)月分	2.00(1.1)月分	12月期	1.35(0.80)月分	0.65(0.30)月分	2.00(1.1)月分
計	2.60(1.45)月分	1.35(0.65)月分	3.95(2.1)月分	計	2.60(1.45)月分	1.35(0.65)月分	3.95(2.1)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%			

（注）（ ）内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

（2）退職手当（平成23年4月1日現在）

高石市				国			
(支給率)				(支給率)			
	自己都合	勸 奨	定 年		自己都合	勸 奨	定 年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
※平成22年4月1日から勤続期間を20年以上から25年以上に改正しました。							
(自己都合) (勸奨・定年)							
1人当たり平均支給額	16,901千円	25,807千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度普通会計決算）	190,902千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度普通会計決算）	488,240円
支給対象地域	全域
支給率	11%
支給対象職員数	全職員
国の制度（支給率）	12%

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度普通会計決算）	211千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	19,182円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	2.81%		
手当の種類（手当数）	8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納等実地徴収事務手当	市税・国民健康保険・介護保険担当職員	市税・国民健康保険料・介護保険料の滞納等実地徴収事務	日額 200円
清掃等作業手当	清掃等作業に従事した職員	清掃等作業	日額 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	日額 300円
害虫等駆除作業手当	害虫等駆除作業に従事した職員	害虫等駆除作業	日額 300円
行路病人及び行路死亡人の収容護送手当	生活保護担当職員	行路病人又は行路死亡人の収容護送事務	(行路病人) 日額 1,000円 (行路死亡人) 日額 2,000円
死獣処理手当	死獣処理作業に従事した職員	死獣処理	1回 300円
有害物取扱作業従事手当	毒物、劇物等を取り扱う作業に従事した職員	毒物、劇物等を取り扱う作業	日額 150円
非常災害現場従事手当	災害対策、救助等の現場作業に従事した職員	災害対策、救助等の現場作業	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度普通会計決算）	37,845千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度普通会計決算）	90,322円
支給実績（22年度普通会計決算）	37,350千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度普通会計決算）	95,524円

(6) 管理職手当 (平成23年4月1日現在)

職名	金額 (月額)	支給対象人数	備考
参与	85,000円	1人	
部長	73,000円	5人	
理事	63,000円	2人	
次長	58,000円	13人	
課長	53,000円	18人	
参事	42,000円	8人	
課長代理	34,000円	38人	
主幹	34,000円	36人	

(7) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度と異なる内容
扶養手当	(月額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人 (配偶者なし) 11,000円 満16歳の年度始めから 満22歳年度末までの子 5,000円加算	同
住居手当	○持家の職員 ・支給無し ○月額12,000円を超える家賃を払っている職員 ・月額27,000円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給	同
通勤手当	○交通機関利用者 ・1箇月当りの運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・6 箇月通勤定期券の価額を基礎とする ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 26,400円 (月額)	○交通機関利用者 同 ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 24,500円 (月額)

9. 特別職の給料等 (平成23年4月1日現在)

区分		月額等
給料	市長	870,000 円
	副市長	760,000 円
報酬	議長	580,000 円
	副議長	550,000 円
	議員	520,000 円
期末手当	市長	(22年度支給割合) 6月期 1.95月分 12月期 2.00月分 計 3.95月分
	副市長	
	議長	
	副議長	
	議員	
退職手当	市長	給料月額×在職月数に次の割合を乗じて得た額 市長 100分の50 副市長 100分の28
	副市長	

IV 勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間

平成23年4月1日現在

正規の勤務時間	週 38時間45分
勤務時間の開始時刻	9:00
勤務時間の終了時刻	17:30
休憩時間	12:00～12:45

2. 年次有給休暇の使用状況（対象期間：平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）

	総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
市長部局等	12,897日	4,175.88日	337人	12.39日	32.38%
教育委員会	2,592日	879.75日	70人	12.5日	33.90%

（注）総付与日数は、平成22年6月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）を全対象職員にわたって合計したものです。

3. 特別休暇等の導入状況

	制度あり（平成23年4月1日現在）					制度なし	付与日数		備考
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別			平成22年度	平成21年度	
				有給	無給				
1. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要期間	同左	
2. ボランティア休暇						○			
3. 結婚	○			○			8日以内	同左	
4. 育児時間	○			○			1日につき午前 午後のそれぞれ 45分間	同左	
5. 妻の出産	○			○			4日以内	同左	
6. 選挙権その他公民権の行使	○			○			必要期間	同左	
7. 子の看護のための休暇	○			○			5日（子が2人以上の場合 は10日）以内	同左	
8. 父母の祭日（法要）	○			○			1日	同左	
9. 夏季休暇	○			○			8日	同左	
10. 就業禁止（安衛法第68条に基づくもの）		○		○			必要期間	同左	
11. 年末年始の休み			○	○	12月29日・30日・31日 1月2日・3日				
12. 職員団体の事務従事 （いわゆる組合休暇）			○		○				
13. 家族の祭日（法要）						○			
14. 家族の看護						○			
15. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			5日以内	同左	
16. 妊娠障害	○			○			7日以内	同左	
17. 市制記念日						○			
18. メーデー参加（地公法55条）		○			○		必要期間	同左	
19. 流産休暇	○			○			1週間以内	同左	
20. 健康診査（人間ドック）		○		○			1日以内	同左	
21. 感染症遮断	○			○			必要期間	同左	
22. 災害遮断	○			○			必要期間	同左	
23. 住宅の滅失	○			○			7日以内	同左	
24. 親族の喪に服するための休暇	○			○			7日以内	同左	

4. 育児休業等の利用状況

(1) 市長部局等

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	3	1
	1	0
計	3	1
	1	0

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成22年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成21年度から平成22年度にかけて引き続いている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成22年度に新たに育児休業等を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成22年度

(単位：人)

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員		0	0	0	0	0	0
女性職員	0	2	1	0	0	0	3
計	0	2	1	0	0	0	3

B 部分休業承認期間

平成22年度

(単位：人)

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	1	0	0	0	0	0	1
計	1	0	0	0	0	0	1

1日の部分休業取得時間（平均）					合計
30分以下	30分超え 60分以下	60分超え 90分以下	90分超え		
0	0	0	0	0	
1	0	0	0	0	
1	0	0	0	0	

(2) 教育委員会

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	0	0
	0	0
計	0	0
	0	0

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成22年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成21年度から平成22年度にかけて引き続いている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成22年度に新たに育児休業を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成22年度

（単位：人）

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

B 部分休業承認期間

平成22年度

（単位：人）

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

1 日の部分休業取得時間（平均）						合計
30分以下	30分超え	60分超え	90分超え			
0	0	0	0			0
0	0	0	0			0
0	0	0	0			0

5. 介護休暇の取得状況

(1) 市長部局等

(人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者 の	祖父母	兄弟姉 妹	孫	その他
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式			
	計	全日型 中心	時間型 中心	その他
男性職員	0	0	0	0
女性職員	1	0	1	0
計	1	0	1	0

	介護休暇承認期間						
	計	1月以下	1月を超 え2月以 下	2月を超 え3月以 下	3月を超 え4月以 下	4月を超 え5月以 下	5月を超 え
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	1	0	0	1	0	0	0
計	1	0	0	1	0	0	0

(注) 介護休暇取得者数は、平成22年度に新たに取得した職員数。

(2) 教育委員会

(人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者 の	祖父母	兄弟姉 妹	孫	その他
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式			
	計	全日型 中心	時間型 中心	その他
男性職員	0	0	0	0
女性職員	1	1	0	0
計	1	1	0	0

	介護休暇承認期間						
	計	1月以下	1月を超 え2月以 下	2月を超 え3月以 下	3月を超 え4月以 下	4月を超 え5月以 下	5月を超 え
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	1	0	0	1	0	0	0
計	1	0	0	1	0	0	0

V 職員の分限及び懲戒処分状況（平成22年度）

1. 分限

地方公務員法第28条に基づく分限処分を次のとおり行いました。

(件)

区分	免職	休職	降任	降給	計
市長部局等	0	5	0	0	5
教育委員会	0	1	0	0	1

2. 懲戒

地方公務員法第29条に基づく懲戒処分を次のとおり行いました。

(件)

区分	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局等	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0

VI 服務

職務に専念する義務の特例に関する条例第2条及び高石市職員服務規則第4条に基づく職務専念義務の免除並びに兼業禁止の除外を次のとおり行いました。

(1) 職務専念義務の免除

(件)

区分	健康診査	他団体事務従事	その他	計
市長部局等	57	103	16	176
教育委員会	30	9	3	42

(2) 兼業許可等

(件)

区分	兼業許可	営利企業従事許可等	計
市長部局等	105	0	105
教育委員会	9	0	9

VII 職員の研修

地方公務員法第39条において、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されています。

研修は、行政を取り巻く社会経済状況の変化に即応できる人材を育成するために実施し、職員の資質の向上及び勤務能率の増進を図り、行政の民主的かつ能率的な運営に寄与することを目的としています。

高石市においても、職員研修を通じて職務の遂行に必要な知識、技能の習得に努めるとともに、公務員精神の認識を深め、全体の奉仕者としてふさわしい職員を養成するため、平成22年度は下記のとおり一般研修、専門研修、特別研修、派遣研修を実施しました。

1. 一般研修

新規採用職員、一般事務職員、管理監督者といった各階層別に必要な知識や技能の習得を図ることを目的とする研修です。

一部の研修では、和泉市、泉大津市などの自治体と合同で研修を実施しています。

平成22年度は下記のとおり実施しました。

■高石市単独で実施した一般研修

研修名	研修内容	期間	受講者数
新規採用職員研修	地方公務員としての認識を深めるとともに、市職員として必要な知識を習得します。	4日間 (20時間)	13名
初級職員研修 「地方公務員法と仕事の進め方」	地方公務員として必要な知識である地方公務員法の基本について、日常業務の事例から知識を身につけます。	1日間	25名
初級職員研修 「住民満足向上」	市民の方々に貢献できる市役所職員として「C S（住民満足）」の考え方や職場での実践の仕方を学びます。	1日間	20名
初級職員研修 「政策法務基礎」	条例・規制の基礎である法制執務を学ぶとともに、時代に応じて条例・規則を改正していく政策法務の基本を理解します。	1日間	12名
中級職員研修 「接遇助言者養成」	接遇やマナーについて後輩職員の模範として指導・助言できる職員を育成します。	4時間	24名
再任用・再雇用職員研修 「経験・知識の伝達法とタイムマネジメント」	自らの経験や知識を次の世代へ効果的に伝える伝達方法についてのポイントを習得します。	3時間	39名

■近隣自治体と合同で実施した一般研修

研修名	研修内容	期間	受講者数
新規採用職員後期研修 【和泉市・泉大津市と合同実施】	和泉市、泉大津市の新規採用職員とともに、接遇の基本的な知識を再確認するとともに市役所職員としての意識を喚起します。	1日間	13名
自律型職員育成研修 【和泉市・泉大津市と合同実施】	和泉市、泉大津市の職員とともに、様々な問題を合理的に解決する思考技術や折衝能力を身につけることにより、みずから自律的に職務を遂行する能力を育成します。	1日間	11名
政策法務研修 【和泉市・泉大津市と合同実施】	和泉市、泉大津市の職員とともに、条例・規制の制定改廃の重要性が増す中で実効性のある自治立法を目的とした分権時代の職員に必要な政策法務能力の育成を図ります。	2日間	10名
説得力向上研修 【和泉市・泉大津市と合同実施】	和泉市、泉大津市の職員とともに、市民や部下に対しての説明責任を果たす管理監督職としての資質の向上を図ります。	1日間	8名
政策形成基礎研修 【泉大津市・岸和田市・泉南市と合同実施】	近隣自治体の職員とともに、新たな行政課題に対応できる市役所職員として必要な思考方法や実践方法について先進自治体の事例を交えて学びます。	2日間	7名

2. 専門研修

公務員に必要な専門知識を習得し、また、市民に対し情報を正確にわかりやすく伝えることを目的とする研修です。

平成22年度は下記のとおり実施しました。

研修名	研修内容	期間	受講者数
メンタルヘルス研修	ストレス状態について自己チェックする方法を学ぶとともにストレスの効果的な対処法を習得することで、メンタルヘルスの予防に努めます。	3 時間	3 1 名
安全運転講習会	交通安全に対する心構えと正しい交通ルールを習得し、円滑な職務の遂行に資する知識を習得します。	1 時間	2 1 名

3. 特別研修

市政をとりまく最近の行政課題、その他特定分野における諸課題を取り上げ、職員の意識開発に資することを目的とする研修です。

平成22年度は下記のとおり実施しました。

研修名	研修内容	期間	受講者数
人権問題研修 「土地差別」	土地差別を題材に行政課題である人権問題の解決に向けての取り組みと職員の人権意識の高揚を図ります。	2 時間 (4回開催)	3 4 2 名
情報セキュリティ研修	現代社会において、情報セキュリティを巡る事故が後を絶たない状況にあり、最近の事例等を踏まえ、職員の情報セキュリティや個人情報保護に対する知識の向上を図ります。	1 . 5 時間 (6回開催)	2 6 8 名
救命救急講習会	人工呼吸、心臓マッサージやA E D（自然体外式除細動器）を使用した除細動、止血の方法等の救命救急訓練を体験します。	3 時間	1 3 名

4. 派遣研修

国若しくは他の地方公共団体又はその他の団体に派遣して、行政事務に必要な知識・技能を修得することを目的とする研修

① おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）主催研修

大阪府内市町村の広域研修機関として、専門的な知識・技能の修得をはじめとした大阪府内市町村職員の資質向上を目指した研修を実施しています。大阪府内の他団体の職員との交流による情報交換や相互啓発の機会など、高石市単独で実施する研修とは異なるメリットがあります。

平成22年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	研修内容	期間	受講者数
システム研修 (ワード・エクセル・アクセス)	業務に必要なWindowsの基本操作、ワード・エクセル・アクセス・パワーポイントの効率的な操作方法を習得する。	2日間 (16回開催)	25名
複式簿記基本研修	今後の公会計改革に備え、複式簿記の基本知識を習得する。	2日間	2名
法律研修 (地方公務員法)	地方公務員法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な知識を習得する。	2日間	1名
法律研修 (地方自治法)	地方自治法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な知識を習得する。	2日間	1名
ビジネス文書作成研修	文書作成の基本や、ルール・マナーを学ぶことにより、わかりやすい文書の作成方法について学ぶ。	1日間	1名
コンプライアンス研修	公務員倫理の指導者として必要な基礎知識や指導技術について学ぶ。	1日間	1名
危機管理研修	危機管理意識を高め、不測事態への的確な判断と適切な対応能力を養うことにより、リスクの予測・回避・対処方法などの危機管理能力の習得を図る。	1日間	1名
文書・データ整理術研修	文書やデータの分け方・使い方・捨て方のコツを知り、情報の整理・活用の方法を学ぶ。	1日間	1名
福祉事務基本研修	福祉事務全般の業務を理解することで、福祉事務担当職員として必要な基本的知識の習得及び業務遂行能力の向上を図る。	1日間	1名
採用面接研修	採用における面接官に必要な評価・選考に至るまでの効果的な手法（客観的かつ公正な人物評価をするための質問方法、評価基準等）を習得する。	1日間	1名
固定資産税課税事務 (家屋) 基本研修	固定資産税課税事務（家屋）担当者として必要な基本的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。	2日間	3名
固定資産税課税事務 (土地) 基本研修	固定資産税課税事務（土地）担当者として必要な基本的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。	2日間	2名
情報公開・個人情報 保護研修	情報公開制度・個人情報保護制度に関する基本的な知識の習得とその対応策を学ぶ。	1日間	1名

② 部落解放大学講座派遣研修

部落解放・人権大学は、企業、行政、市民団体など、多様な参加者による異業種間交流や人権確立のために実践されている方々の現場を訪れることで、人権問題に対応する実力を養うことを目的としています。

平成22年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	研修内容	期間	受講者数
部落解放大学講座派遣研修	本市総合計画における和みに満ちたまちづくりの支援活動のひとつとして、効果的な人権擁護政策を打ち出すことのできる人材を育成する。	29日間	1名

③ 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）

この研修所は、最近における社会経済の急速な進歩や変化に対応し、地方分権型社会の構築に向けて、多様化する社会ニーズに即した市町村行政が推進されるよう、研修を通じて市町村職員の能力の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に資することを目的としています。

平成22年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	研修内容	期間	受講者数
持続可能なまちづくり	安心・安全で快適に暮らせるまちを実現するために、先進事例の研究を中心に、総合的な視点から施策を生み出せる人材を育成する。	3日間	1名
児童虐待の発生予防	児童虐待の発生予防のために、事例研究を中心に子育て支援をどのように行うのか、関係部署や関係機関がどのように連携すべきかについて学ぶ。	1日間	4名

④ その他の派遣研修

上記の研修機関では実施していない個別・具体的な専門知識を習得することを目的としています。

平成22年度は下記の研修等に派遣しました。

研修名	研修内容	期間	受講者数
健康・栄養調査の企画・運営・評価に関する研修	健康増進計画等の各種計画とその評価についての知識を習得するとともに、地域診断の企画、運営、評価についての先進的な事例を研究する。	4日間	1名
防火管理者講習	防火管理の意義及び制度、火気管理、施設・設備の維持管理、防火管理に係る訓練及び教育、防火管理に係る消防計画などについての知識を習得する。	2日間	3名
道路構造物設計（擁壁と函渠）	道路改修設計の際に必要なとなる擁壁構造物と函渠（ボックスカルバート）の考え方や設計の基礎を学ぶ。	1日間	1名
泉州ブロック合同研修「体感型リーダーシップ」	コミュニケーションをとって発揮される管理職としてのマネジメント力を向上させ、円滑に職場を運営できる管理職を育成する。	2日間	1名
泉州ブロック合同セミナー「できる上司のほめ方・しかり方」	部下を成長させなければならない管理職として、部下のモチベーションを引き出す効果的なアドバイスの仕方を習得する。	3時間	4名

VIII 勤務成績の評定

平成22年度は、勤務成績の定期評定は行っておりません。

IX 公平委員会業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

X 福祉及び利益の保護

1. 職員の健康管理事業等

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となります。

本市においては、「高石市職員安全衛生委員会規則」や「職員健康診断規則」に基づき、職場における労働者の安全と健康を確保するために、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断等の実施や快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っております。

平成22年度に実施した事業は以下のとおりです。

① 各種健康診断の実施

労働安全衛生法に基づく定期健康診断の他、生活習慣病や職業病等を予防し、疾病を早期発見するとともに、その結果を事後の健康増進のために活用することを目的として、下記の各種健康診断を実施しました。

平成22年度

健 康 診 断 名	検 査 項 目	実施日数	受診者数
定期健康診断	尿、血液検査、視力、聴力、血圧	6日	584人
〃 胸部X線検査	胸部X線直接撮影		578人
〃 喀痰検査	呼吸器の検査		2人
〃 HbA1c *1	血糖コントロール検査		582人
〃 眼底検査 *2	眼底撮影検査		152人
大腸検診（定期健診時）	便潜血検査	6日	123人
胃集団検診	胃部X線撮影	4日	93人
乳がん検診	マンモグラフィ	5日	168人
子宮がん検診	医師による細胞診	5日	128人
腰痛・頸肩腕検診	視触診、神経・運動機能検診、体力測定、骨密度	2日	33人
その他（車椅子対応）	胸部X線（直接）撮影	1日	1人

*1 糖尿病のコントロール状況 対象者：昨年度随時血糖が140以上、HbA1c が6.0以上

*2 動脈硬化の状態観察 対象者：昨年度随時血糖が140以上、尿糖（+）以上、たんぱく（+）以上、
高血圧（160/95）以上のいずれか該当又は医師が必要と認めた者

② 人間ドックの実施 【費用負担の実施主体：大阪府市町村職員健康保険組合等】

・受診者数 154人

③ 定期健康診断後の保健指導等

要観察、要精検、要医療者のうちで産業医の指導が必要と認めた者

・受診者数 183人

④ メンタルヘルス対策

本市においても、近年心の病による長期病休者が増えてきております。

職場における過度な緊張や不安感などから、知らず知らずのうちにストレスが蓄積し、意欲減退といった心理トラブルや対人関係や仕事がうまくいかないといった悩みが多くなっています。

平成22年度は、メンタルヘルス対策の一環として、全職員のうち希望者を対象に「セルフケアが中心、メンタルヘルス不調の気づき方」と題して、自分自身でメンタルをセルフケアすることで、ストレスを解消し、集中力を高める手法を習得するため、心理カウンセラーを講師として研修を実施

・受講者数 31人

⑤ 腰痛・頸肩腕障害予防講習会

腰痛・頸肩腕検診結果報告を受け、整形外科医による予防医学講習会とスポーツトレーナーによる運動指導を実施

・受講者数 7人

⑥ たばこ対策

喫煙対策については、平成元年実施のアンケート結果を受け、衛生管理者、保健所支所等の協力のもと、禁煙教室、講演会、禁煙サポート等さまざまな取り組みを実施してきました。

健康増進法施行以来は、受動喫煙防止のために、平成16年4月1日から庁舎内禁煙としています。

2. 職員厚生（平成22年度）

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生のため、高石市職員厚生会に加入しています。

高石市職員厚生会

会員数（平成23年4月1日現在） 534人

主な事業

- ・スポーツ観戦事業（プロ野球、Jリーグ）
- ・各クラブ大会助成事業（共催事業経費一部助成）
- ・慰安事業（カフェテリアプラン、宿泊施設利用補助等）
- ・会報発行事業
- ・厚生資金貸付事業
- ・各種チケット斡旋販売事業（映画入場券割引斡旋販売等）
- ・カタログ斡旋販売事業（地方名産物等のカタログ斡旋販売）
- ・食堂売店運営事業
- ・生命保険等団体取扱い事業 など

（注）高石市から職員厚生会の事業に対する補助金は支出していません。

X I 職員の競争試験及び選考の状況

平成23年4月1日付採用予定で、採用試験及び選考を行いました。

1. 競争試験

(1) 概要

職種	採用予定 人数	受験資格
事務職（上級）	7名	昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人
事務職（初級）	1名	平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、高校卒業程度の学力を有する人

第1次試験 日時 平成22年9月19日（日）午前10時～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	一般教養試験（2時間30分）
事務職（初級）	一般教養試験（2時間）

第2次試験 日時 平成22年10月23日（土）午前10時～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	小論文・集団討議面接
事務職（初級）	小論文・集団討議面接

第3次試験 日時 平成22年11月13日（土）午前8時30分～
場所 高石市役所 本館
内容 面接試験（個別）

(2) 受験者数等

第1次試験 (人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	60	23	83	33	8	41
事務職（初級）	8	2	10	5	1	6

第2次試験 (人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	33	6	39	17	4	21
事務職（初級）	5	1	6	3	0	3

第3次試験 (人)

職種	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	17	4	21	7	0	7
事務職（初級）	3	0	3	1	0	1

2. 選考

再任用短時間勤務職員について、平成22年度定年退職者等を対象に選考しました。

- ・対象者数 17人
- ・選考方法 勤務実績・小論文

高石市 総務部 人事課

〒592-8585

大阪府高石市加茂4丁目1番1号

電話 072-265-1001 内線 2221

FAX 072-263-6116